

ひと、つながる。

墨田区

2024.11.7

NO. 239

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

【主な内容】

1面 9月議会のもよう／区議会だより50周年
2面 代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党・維・国）
4面 一般質問（6人）
5面 一般質問（3人）／政務活動費
6面 常任委員会の活動
7面 常任委員会の活動／特別委員会の活動
8面 議決議案等の審議結果／意見交換会参加者の公募ほか

区議会だより HP

ごかいどう くもすけ
五街道 雲助 氏
落語家・墨田区在住

墨田区生まれの落語家。昭和56年に真打昇進、江戸の古典落語を高度に体現し、長年の研鑽に基づく卓越した技量を示すとともに、落語界の第一人者として後進の指導・育成にも尽力されています。平成28年に紫綬褒章を受章し、令和5年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されました。

9月議会

ごかいどう くもすけ

五街道雲助氏の
墨田区名誉区民選定に同意

墨田区議会は、令和6年度定例会9月議会を9月9日から9月30日までの22日間にわたって開きました。

9月9日 本会議
自由民主党・無所属、公明党、日本共産党及び日本維新の会・国民民主党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月10日 本会議
6人の議員が一般質問を行いました。

9月11日 本会議・企画総務委員会
3人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長提出議案3件の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託し、審査を行った後、審査報告があり、いずれも原案どおり可決しました。
次いで、区長提出議案12件の提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。
次いで、区長提出議案「墨田区名誉区民選定の同意について」の提案説明があり、全会一致で同意しました。

本会議最終日（採決のようす）

9月17日・19日・20日・24日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案について、各常任委員会で審査しました。

9月30日 本会議
区長提出議案12件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
次いで、区長から令和5年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うこととしたほか、区長から追加提出議案「墨田区教育委員会教育長任命の同意について」外1件の提案説明があり、いずれも原案どおり同意しました。
また、墨田区基本構想の策定に関する諸問題について調査し対策を検討するため、墨田区基本構想調査特別委員会を設置することとしました。

50周年

議会活動を伝え続けて
すみだ区議会だより

1974年（昭和49年）4月25日に創刊された「すみだ区議会だより」は、今年50周年を迎えました。これまで半世紀の間、本会議での議員の質問や委員会の審査など、議会の活動を記してきました。

👍

創刊号から
全てご覧に
なれます！

区議会だより HP

【創刊号】
1974年（昭和49年）4月
当時は一色刷り2ページ

【NO.69】
1991年（平成3年）6月
ロゴやレイアウトを変更

【NO.153】
2008年（平成20年）4月
この号から全号カラー化

より分かりやすく伝えられる紙面とするよう、現在、「議会改革・議会広報改革特別委員会」で、見直し・検証を行っています。

【NO.〇〇〇】
これからの「すみだ区議会だより」

代表質問

区政を問う！

副区長の複数選任について



自由民主党・無所属

井上 裕 幾



映像配信HP

問

副区長は、区長の補佐や各行政分野を統括する役割を担っており、区政の円滑な運営には、とても重要なポストだと考えている。本区の人口の規模は28万人に達し、今後も増加傾向にあるほか、行政需要も複雑化・多様化する中で、副区長が1人では厳しくなってきた。23区の状態を見ても現時点で、複数の副区長を選任しているのは19区にもなっている。また、副区長の定数を条例で1人としている区は、本区を含めて2区のみと伺っている。昨年の6月議会において、当時の佐藤篤幹理事長が副区長の複数選任について、区長に提言し、当時は、「本任期中に副区長の複数選任することについて判断する」との答弁であった。本件に関しては、5年前の6月議会においても、当時の沖山仁議員が代表質問で提言しており、我が会派として長年にわたり提言している。今任期の折り返しである来年に向けて、副区長の複数選任について区長の所見を伺う。

問

デジタル施策への取組について

ことから、これらの調整を総合的に行う副区長の職責の重要性が更に高まっている。今後、新たな基本構想や基本計画の策定も含め、更にスピード感を持って区政を推進していく上で、執行体制の強化は極めて重要であると認識している。そこで、複数選任が可能となるよう、11月議会に条例改正議案を提出する考えである。

問

昨今のデジタル技術の進展に伴い、行政運営においても業務のデジタル化、DX化が必要不可欠な要素となっている。今すぐにも必要な体制整備、予算策定や政策立案の場面において、デジタルに強い人材の意見を効果的に取り入れる仕組みの整備を進めるべきではないか。また、中長期的なデジタル化の取組を見据えた体制強化について、区長の所見を伺う。

答

副区長は、区長を補佐する補助機関として、政策や企画立案のほか、職員の事務監督など重要な責務を担っており、本区の定数については、条例により1人としている。現在、人口は28万7千人を超え、区民ニーズが複雑化・多様化しているほか、各地域における将来のまちづくりなど、重要な行政課題に対応していく必要がある

問

源森橋北側付近における道路の横断防止について伺う。

答

横断歩道の設置に向け、警視庁との協議を重ねているが、信号間隔の距離などの理由により、未だ設置には至っていない状況である。引き続き実現に向けて働き掛けていく。



わんぱく天国

わんぱく天国について

問

わんぱく天国を今後どのように展開していく予定なのか、進捗状況を含め教育長に伺う。①プレリリダー研修は行っていないと伺ったが、その後、実施はされたか。②開園から35年以上が経過しているが、あまり大きなリニューアルが行われていない現状を踏まえ、施設の改修等の予定は。③他区同様に指定管理者制度の導入検討は進んでいるのか。導入する場合、時期はいつ頃を想定し、どのようなコンセプトを描いているのか。

答

①現在、講師の人選をしているところであり、決定次第、年内に実施する。②千葉大学の知見を頂きながら、新たなプレリパークの在り方を検討している。今後、老朽化した遊具等を撤去するとともに設計を行い、できるだけ早くリニューアル整備を行う。③民間委託も含めた指定管理者制度の導入を検討している。時期については、リニューアルオープンを見据えて進めていく。なお、コンセプトについては、「こどもまんなか すみだ」に適したプレリパークを目指していく。

区民の利便性向上のため相談窓口におけるオンライン化の拡充を求める



公明党

たかはし のりこ



映像配信HP

問

コロナ禍を機に様々な分野でデジタル化が進められており、行政に対しても、特に相談窓口のオンライン化が求められている。本区では既に一部で実施しているが、まだまだ限定的であるため、その拡充は急務である。①まずは、オンライン相談の実施は当然のサービスであるという職員の意識改革が必要である。その上で、実施に向けたシステム構築、体制構築について、全庁を挙げて取り組むべきと考える。②遠方に住む家族が、遠距離介護等について親を交えて相談ができるように、高齢者支援総合センターや社会福祉協議会も含めたオンライン相談の拡充を求める。また、高齢者に限らず、区役所1階の区民相談室においても、各士業とオンラインで相談ができるようにするべきと考えるがどうか。

答

①昨年度開催したSUMIDA×DX展などの機会を捉えて、職員の意識改革に努め、更なる推進につなげていく。今後、デジタル規制改革推進一括法の趣旨に鑑み、区民サービスの向上を目指し、オンライン相談を含めた更なるDXの推進に向け、全庁的な組織体制の在り方について検討していく。②オンライン相談の拡充については、ビデオ会議システム等を活用し、相手の様子を伺いながら丁寧な支援が行えるよう、高齢者支援総合センターの事業者と課題を整理し、実現に向けた検討を進める。また、社会福祉協議会においても同様に、実施に向けて協議していく。区民相談室におけるオンライン相談の導入については、各士業団体の意見を十分に踏まえながら、環境整備等について検討していく。



昨年度のSUMIDA×DX展のようす

犯罪被害者等支援に関する取組の更なる強化を

問

犯罪被害者等基本法の施行から20年が経過し、各自治体には犯罪被害者等支援に関する取組の更なる強化が求められている。本区でも①中野区など先進自治体の取組を参考に、ウェブサイトに具体的な支援内容を明示する等、きめ細かな情報提供を行うよう求める。②犯罪被害者等支援条例の制定も視野に入れ、更なる経済支援、居住支援、生活支援の実施を求める。

答

①関係機関等へつなぐ区の総合的対応窓口への案内を掲載するなど、他自治体のウェブサイト等を参考に改善していく。②既に都条例により支援が行われているため、現時点において更に区条例を制定する考えはないが、生活相談や生活資金貸付などを引き続き案内していくとともに、様々な事例を共有しながら、どのような支援が必要か検討していく。

AYA世代のがん罹患者に寄り添ったきめ細かな支援を

問

国内のAYA世代（15歳から39歳）のがん罹患患者数は2万人とも言われているが、この世代の人は経済的・社会的に成熟していないため、がん罹患した場合、ライフステージに応じたきめ細かな支援が必要となる。そこで、①一番身近で寄り添うべき区の相談窓口を明確にするとともに、具体的な支援に関する情報の周知に努めるべき。②他自治体の事例を参考にし、プレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の周知も含めたがん予防に取り組むべきと考えるがどうか。

答

①すみだ保健子育て総合センターに総合案内を設置し、相談内容に応じてスムーズに窓口につなげるなど、相談機能の更なる強化を図っていくとともに、SNS等を積極的に活用し、若年世代への情報発信の強化に努める。②がん検診の受診やプレスト・アウェアネスの必要性などについて周知を強化していくとともに、効果的な検診方法について他の自治体の取組を参考に検討していく。



(参考)東京都リーフレット「AYA世代の方へのご案内」

問

本年5月の住宅セーフティネット法改正の趣旨に鑑み、区としても家主や入居者の更なる安心につなげていくよう努めるべき。

答

改正法では、入居者の孤独死等建物の賃貸借契約や残置物処理契約の推進等が盛り込まれているが、住宅確保要配慮者がこれらの契約を円滑に結べるよう周知し、また居住支援法人を紹介するなど必要な支援につなげていく。

物価高騰から区民の暮らしを守るための具体的な対策を



日本共産党

山下 ひろみ



映像配信HP

問 区民の暮らしを守る対策について、区長に伺う。①物価上昇の

起点は2013年に始まったアベノミクスで、これは異次元の金融緩和を柱に据え、円安と株高を狙った大企業・富裕層への優遇政策だった。他方、価格転嫁のできない中小企業と所得の増えない国民は、物価上昇の損害を被っている。物価高騰から暮らしと営業を守り、経済を再生し、財政再建を進めていくためには、経済政策の抜本的な転換が必要である。この間の国の経済政策とその転換について、どのように認識しているのか。②暮らしや営業を守るための区の具体的な施策について、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の値上げによる負担増が区民生活に与える影響をどのように考えているのか。国に要望するなどの取組は理解するが、財政調整基金も活用し、保険料の引下げ、減免制度の拡充を行うべき。また、家賃の安い公的住宅を増やし、区独自の家賃補助制度を設けることを強く求めるがどうか。

答 ①この間、国は「デフレからの脱却」と「富の拡大」を目指し、アベノミクスによる経済政策等を

推進してきたと認識している。また、段階的に金融政策の変更が図られるなど、国の経済政策は転換点を迎えている。区としては今後も動向を注視し、国の各種政策の適切な活用を図り、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちの実現に取り組んでいく。②昨今の物価高騰などの影響により、区民生活を取り巻く状況は依然として厳しいものと認識している。各保険料については、法令に基づく低所得者への軽減措置に加え、物価高騰などによる被保険者の負担増も考慮して、一般会計などからの繰入れによる負担抑制策をそれぞれ講じていることから、区独自に更なる引下げや減免制度の拡充を行う考えはない。また、公的住宅の増設については都と協議を進め、条件が整った際に区への移管を受けていく。都営住宅の地元割当枠についても毎年要望しており、引き続き確保に努める。家賃助成制度は、特定個人への直接的・長期的な公費支出となり、公平性の点から実施する考えはないが、家賃負担の軽減策として、すみだセーフティネット住宅事業により、引き続き家主への家賃低廉化補助等を行っていく。

関東大震災などの教訓を生かした防災対策の構築について

問

①関東大震災の犠牲者の9割は焼死であり、大規模火災対策が求められるが、不燃化は2025年までにあと2200棟程度が必要とされ、耐震化も区の目標の2026年度末の耐震化率98%までと約8500件が

必要で、いずれも達成目途が立っていない。現在の不燃化・耐震化の認識と今後の対策は。②区指定避難所39か所の収容人数は約5万7千人弱と不足している。避難所の環境も劣悪なことが想定され、在宅避難では最終的に自己責任となる。現状の認識と、避難場所の整備、避難方法についての見解は。

答

①不燃化については、木密地域不燃化プロジェクト推進事業等により進んでいるが、延焼の危険性が高い地域もあり、令和5年度に建設工事費の加算助成を追加して制度の利用促進に努めている。耐震化については、普及啓発活動の強化や、木造住宅への助成を拡充しているが、耐震性の不十分な建物もあり、耐震改修促進計画の見直しを検討していく。②避難所には簡易トイレなどを配備し、要配慮者などへの物資導入など、適宜改善が図られている。避難施設については、指定避難所のほか区内都立学校や公共施設等を確保し、避難所生活者数を収容できる見込みである。引き続き、自助・共助・公助の連携による避難方法の確立を進めていく。



問

昨年度末時点で、財政調整基金は約250億6千万円に達している。住民サービスの切捨てをやめ、ため込んだ基金を保険料の引下げなど、暮らしを応援するために活用すべき。

答

行財政改革実施計画に基づき、行財政運営の強化・健全化と区民サービスの維持・向上を図ってきた。基金の活用は、区民生活の実態を踏まえ、財政調整基金も活用しながら、切れ目ない支援策を実施してきた。

民泊の現状と上乗せ条例を検討することについて



日本維新の会・国民民主党

ちようなん 貴則



映像配信HP

問

民泊については、従来のホテル・旅館などと比較すると、地域密着型の多様な宿泊体験を提供できることや、宿泊施設不足、空き家などの諸問題の解決が期待できる一方で、地域との距離感が近いことから観光公害と呼ばれる夜中の騒音やごみ出しの悪影響が指摘されている。このネガティブな影響を低減させるため、23区の各自治体では、民泊新法に上乗せする方法で、民泊を営める場所や曜日などを規制する上乗せ条例を独自に制定しており、制定していない区は本区を含めて5区である。上乗せ条例の有無のみが民泊住宅数にひも付いているわけではないが、自治体の民泊に対する姿勢を事業者に示すことにつながると考える。①本区に設置されている民泊届出住宅数の地域別の数及び観光公害について、現状把握(区民の声)の内容について伺う。②上乗せ条例について、本区では住宅専用地域が少ないため、江東区等で実施している住宅専用地域での営業禁止は効果が期待できないが、文京区では準工業地域にまで範囲を広げ、営業可能日を週末に限定するなどの上乗せを行っている。本区として上乗せ条例の制定を検討する予定があるのか伺う。

答

①区内には約1170件の届出があり、北部と南部の民泊施設の比率はおおむね1対3となっている。民泊施設に対する区民の声として主なものは、騒音や不適切なごみ出しに関するなどであり、事業者に対して周辺住民の声に適切に対応するよう指

導していく。②民泊の上乗せ条例については、住宅宿泊事業法及びそのガイドラインでは、一定のルールが示されているため、住宅専用地域のない本区においては、独自の条例で制限することなく、法に則った届出を促し、適切な指導を行っている。規制の地域に準工業地域を指定することは過剰な規制となる懸念もあり、現時点で上乗せ条例の制定は考えていないが、状況に効果的に対応できる区のガイドラインを充実させ、事業者の説明責任の着実な履行や、指導監督を強化していく。

個人情報を守る手段としての「オプトアウト」の受付の是非について

問

デジタル化の進展により、個人情報の活用が進んでいる。個人情報の適正かつ効果的な活用が、新たな産業の創出、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものと考えているが、他方で、日本国憲法第13条の人格権から派生する権利として、憲法上明記されていないものの判例上プライバシー権が認められている。プラ



問

学校給食について、子どもたちが直接意見表明できる仕組みや教員の負担なく意見を収集できる仕組みの必要性について伺う。

答

栄養士の聞き取りにより子どもであると考え、他の方法により広く意見を聞く仕組みについても他自治体の事例を参考に検討していく。

問

HPVワクチンについて、公費助成に加え、今後、子ども(接種対象者)やその保護者への普及・啓発をどのように行っていくのか伺う。

答

児童・生徒への普及・啓発については、区長部局と連携して、今年度から授業で使用するスライド資料にHPVワクチンについても取り入れ、ワクチン接種の正しい知識を身に付けるよう普及・啓発を行っている。引き続き、がん教育を充実していく。





映像配信HP

3歳児健康診査で吃音を発見し、相談や支援につなげるための環境整備を



墨田民主クラブ
あべ きみこ

問 3歳児健診で吃音を十分に発見するための環境整備について、6点伺う。①区の3歳児健診の年間受診者数と、その内の吃音の子どもの割合は。②その人数を区としてどのように評価するのか。③母子カードには、吃音の発見を目的とした項目はあるのか。④健診での保護者への事前アンケートに吃音の症状に関する項目を盛り込むことを検討してほしい。⑤母子カードの改正に合わせ専門家や当事者団体等に意見・要望をもらうべき。⑥診査票のOCR化を進めるべき。

答 ①昨年度は1772名が受診し、その内、吃音症状がある子どもの割合は推計で約1.6%となっている。②国等の共同研究グループの調査の割合より低いことから、潜在的に症状を有する子どもを発見する工夫が必要と考える。③言語の発育発達所見に関する項目の中で吃音等についてのチェック欄を設けている。④診察時の子どもの様子や保護者への聞き取りで確認しているが、事前アンケート項目の追加は今後検討していく。⑤現在も健診に携わる専門職の意見を反映しており、引き続き、当事者も含め様々な視点も入れて改善していく。⑥今後のシステム標準化や母子保健のDX化も踏まえ、医師会等と協議しながら検討していく。

問 3歳児健診で吃音を発見した場合の対応について伺う。

答 保護者に相談窓口を紹介するほか、精査が必要な場合は、専門医療機関を受診できる体制を整えている。

問 すみだ保健子育て総合センターの円滑な運営に向けた工夫は。各種手続の電子化や、専門職が連携した相談体制の強化など、利便性の向上に努めていく。

子どもたちの安心安全のために小・中学校の校庭整備を



自由民主党・無所属
大門 しろう

問 校庭の人工芝化について、小学生の転倒の際の安全性確保や運動遊びの多様化、中学校の部活動での利用などを考えると前向きに進めるべきと考える。①次年度の校庭改修で人工芝とする考えはあるか。②人工芝の校庭を選択する場合、小・中学校それぞれの特性を勘案しつつ、学校やPTA、地域の声を取り入れるべき。

答 ①校庭改修における舗装材について、他区への視察やヒアリングによる導入事例の検証に基づき、ライフサイクルコストの面、機能面、安全性において教育活動上の問題がないことが確認できたことから、来年度に校庭整備工事を行う寺島中学校及び外手小学校で人工芝舗装を導入する予定である。②耐用年数を勘案したライフサイクルコスト、部活動も含めた教育活動、地域の方たちへの校庭開放等の機能性などを含めて総合的に判断することが必要となることから、学校現場やPTA等へも情報提供を行いながら整備を進めていく。

問 区立小・中学校35校のうち、硬いコンクリートにアクリル舗装をした校庭が12校残っており、ゴムチップ舗装の校庭も4校が耐用年数を過ぎ、削れている部分があることから、つまり転ぶ事故もあったと聞いている。子どもの安心安全な教育環境の確保と耐用年数サイクルの観点から、年間で最低でも3校ずつ改修を行うべきと考えるが、所見を伺う。

答 現在、おおむね年に2校ずつ進めているアクリル舗装の校庭の改修に加え、今後は一定の年数を超えているゴムチップ舗装の校庭についても全面的な補修を進め、校庭の安全性の向上を図っていく。

大規模風水害対策について



自由民主党・無所属
たきざわ 正宜

問 ①本区では荒川の氾濫が危惧される場合、広域避難の重要性を啓発しているが、要配慮者の方の中には、避難所に行けない方が出ることも想定される。どのような対策を考えているのか。②令和元年の台風19号の際、避難指示が出る前に自主避難する区民が一定数いたと聞いている。区民の不安解消のためには、警戒レベル3に達していない場合でも自主避難施設を開放することが必要と考えるが、区長の所見を伺う。

答 ①移動困難な方の避難を支援するため、大規模風水害が予測される場合、福祉バス等を手配するなど対策を講じており、万が一の事態にも備え、消防・警察・自衛隊など関係団体との連携を強化している。②警戒レベル3に達しない状況では自宅に留まってもらうことが基本だが、先の台風7号の際、すみだ共生社会推進センターと社会福祉会館の2か所を自主的な滞在施設として開設した。今後も状況に応じて自主避難施設を開設していく。

問 ①本区は積極的に雨水活用を推進し、94年に日本初の国際会議を開催した。それから30年目の節目の今年8月、雨水ネットワーク全国大会を開催したが、どのように評価しているのか。②雨水タンクのほかにも補助を拡充し、様々な角度から雨水活用につなげるように補助制度のリニューアルが必要と考えるが、区長の所見は。

答 ①本区の雨水活用の歴史や取組を発信し、今後の施策を検討する上で有意義であり、雨水活用の推進につながるものと評価している。②本大会で示された多様なアイデア等を参考に、更なる雨水活用につながる補助制度を検討していく。

産後ケアのより一層の充実について伺う



公明党
おおし 勝広

問 母子保健法には、産後ケアにおける宿泊型及び日帰り型を含め、サービスを受けられる対象は1歳児未満の乳幼児のいる母子と定められているが、区の実施要綱では原則4か月未満が対象となっていることや、誰でも気軽に利用できるポピュレーションアプローチの観点から「心身の不調、育児不安が認められる」といった表記について、要綱の見直しを検討すべき。また、宿泊型利用者の負担軽減として、国が1日当たり2500円の補助を新たに定めたので早急に実施すべき。

答 利用ニーズも多様化しており、国の実施要綱の改正により「支援を必要としている全ての方が利用できる」事業であることが明確化されたことから、現状に合わせた実施要綱の見直しを行う。宿泊型利用者への補助については、支援を必要とする全ての方に利用いただく上で効果的であると考えるので、今後制度の活用に向けて検討していく。

問 介護未経験者に対する入門的研修について、訪問介護事業所などと連携し、研修後の人材確保がスムーズに進むように工夫すべき。

答 現在も採用案内を行うマッチングや研修終了後のフォローアップなども行っているが、人材確保がよりスムーズに進むよう取り組んでいく。ケアマネジャーの資格更新料補助を個人に対してもできるよう、区独自に補助対象を拡大すべき。

問 現に区内事業所で就労している方に加え、資格更新に必要な研修後、3か月以内に区内事業所に就労し、6か月以上継続した方についても、個人で自己負担した費用の全額を助成する方向で検討している。

総合評価入札制度の対象拡大と配点の見直しを



公明党
加納 進

問 ①公共工事における総合評価競争入札制度（価格に加え、技術や施工能力等を評価の対象とするもの）について、本区では2019年度から原則予定価格4千万円以上の建築工事を対象に導入してきた。一方、国のガイドラインでは、全ての公共工事にこれを適用することが求められている。本区でも、他の工事への拡大を視野に制度設計を行い、実施すべき。②これまでの本制度の実績を十分に検証する観点から、有識者の意見聴取や業界団体からのヒアリング等を行い、適切な手続を踏んだ上で、価格点と施工能力等評価点の比率の見直しや施工能力等評価点における地域貢献等の配点を増やすことを求める。

答 ①この方式は、公共工事に係る価格と施工能力を点数として客観的に確認できるという点で、契約を締結する上での有効な判断基準となっている。より質の高い工事契約を増やすことで利用者満足度の向上にもつながることから、建築以外の工事についても対象を順次拡大していきたいと考えている。②得点の比率を見直した場合、新規参入事業者等が評価されにくくなる懸念されるため、慎重に検討している。地域貢献等の配点を増やすことも、他区の状況を参考に研究を進める。いずれも有識者や業界団体の意見を伺いながら、検討していく。

問 各学校で契約している学校図書館の新聞については、教育委員会が一括契約することでメリットが多数あるため、この方式の導入を求める。一括契約は事務負担軽減に寄与する一方、各校長の考えを柔軟に反映させる工夫が必要であり、課題を整理しながら導入を検討していく。

学校等におけるフッ化物洗口の実施について所見を伺う



日本維新の会・国民民主党
船橋 けんじ

問 低濃度のフッ化ナトリウム溶液でうがいをすることう蝕（虫歯）を予防するフッ化物洗口の学校等での集団実施について、国はマニュアルどおり実施することで安全性を確保しつつ、健康格差の縮小が期待できるとしている。また、国ではフッ化物洗口を実施する自治体に対し、薬剤や体制整備に係る費用の支援を行っているため、比較的低コストで実施できる学校等におけるフッ化物洗口の実施は強制するものではなく、希望しない者への配慮が必要となるものの、これまでに保健センターで実施してきたフッ素塗布の代替として、小児・児童の歯科保健上の課題解決の一助となるのでは。

答 フッ化物洗口は、特に4歳から14歳の間に実施することで大きな効果があるとされているため、学校等で集団実施することで健康格差の縮小が期待でき、その意義は大きいと考える。一方で実施に当たり、保健室での薬品管理や洗口液の調製などに係る教職員の負担増加への配慮や学校歯科医等も含めた実施体制の構築といった課題を整理する必要があるため、学校等と協議しながら検討を進めていく。

問 ひがしんアリーナで生理用品を販売する自動販売機が導入されると聞いた。女性の健康課題をテクノロジーで解決する「フェムテック」という新しい考え方は、このように先進技術を用いずとも既存の技術やサービスを生かすことによって、区政に取り入れていくことができるのでは。

答 まずはフェムテックの概念を共有することが大切と考えており、区内企業等が集まる会議や関係団体が実施するワークショップなどの取組を通じて、普及啓発を図っていく。